

しののめ nursery school(Ⅱ)<企業主導型保育事業施設>

- 【所在地】 南城市大里字大城1392番地
- 【電話番号】 098-946-2051
- 【設置者・設置主体】 社会福祉法人 憲章会 理事長 石島 衛
- 【管理者】 仲村 寿代
- 【事業開始年月日】 平成29年4月1日
- 【施設・設備】
(構造) 鉄筋コンクリート(2階建ての2階)
(保育室の面積) 78.19㎡
(園庭) 有
- 【定員・開所時間】 30名 (平日)7:30~18:30 (時間外)18:30~19:00 ※要相談
(土曜)7:30~18:30
- 【提供するサービス内容等】
(休日保育) 無
(夜間保育) 無
(時間預かり) 無
(乳児受入) 有(生後6ヶ月~)
- 【食事形態】
(給食) 有(系列園より提供)
(ケータリング) 無
- 【保険加入状況】 有
- 【証明書(交付年月日)】 令和2年2月18日

【指導事項】

立入調査日 令和5年7月21日

項目	立入調査時の改善指導事項	備考	区分	改善確認
避難訓練	避難訓練を毎月定期的を実施し、その記録を保管すること。		軽微	済
発育チェック	身長や体重の測定など、基本的な発育チェックを毎月定期的に行うこと。		軽微	済
職員の健康診断	職員の健康診断を採用時及び年に1回実施すること。		重要	済
安全確保	安全計画の策定をすること。	他2点	重要	済
在籍乳幼児に関する書類等の整備	乳幼児の在籍記録及び契約内容等が確認できる書類を整備し保管すること。		軽微	済

改善確認年月日 令和5年10月11日

指導事項については、令和5年度立入調査時点の指導事項であり、改善状況等で確認ができた場合は、改善確認年月日を記載しています。なお、現時点においては、改善されている場合もあります。

※区分に示す重要・軽微は国基準に基づいています。(重要:重要な事項 軽微:比較的軽微な事項)

※上記の定員数は、直近の立入調査時に確認した施設の面積から割り出した「最大定員数」を記載しています。

実際の定員数はこれより少なくなる可能性がありますので、直接保育園へお問い合わせください。